



交通事故ゼロ連続日数500日を達成しました

箕輪町は、今年の4月28日をもって交通事故ゼロ連続日数500日を達成し、6月19日に長野県交通安全運動推進本部（本部長：阿部長野県知事）から顕彰を受けました。自動車も自転車も歩行者も、交通ルールを遵守し、みんなの力で交通事故ゼロを継続しましょう。



セーフコミュニティ交通安全対策委員会委員長のコメント



上島順一 委員長

「箕輪町は昨年4年ぶりに交通事故ゼロを達成し、ゼロ連続日数は500日まで伸ばすことができました。これもひとえに町民の皆様と地域のご協力、交通安全推進協議会や交通安全協会、各種関係団体のご支援により

達成できたものです。町民と地域、関係団体が丸となって交通安全に努め、改めて交通事故ゼロを継続していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。」

考えてみませんか？ 運転免許証自主返納

最近、高齢者による運転事故、特に多数の死傷者が出る重大事故が多発しています。

一瞬の判断の遅れやハンドルミスによって、被害にあわれた方だけでなく、ご家族をはじめとする多くの方が大変な苦しみを味わうこととなります。運転に少しでも不安を感じるようになってきたら、運転免許証の「自主返納」を考えてみませんか？

自主返納交付金を交付しています

箕輪町では、運転免許証を自主返納した高齢者の方へ、返納にかかる経費や運転経歴証明書の取得費用として1万円を交付しています。

〈交付対象となる方〉

- ① 自主返納した日現在において、町内在住の65歳以上の方。
- ② 運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けている方。

〈申請に必要なもの〉

- ① 運転免許証の取消通知書
- ② 運転経歴証明書（交付年月日が平成30年4月1日以降のもの）
- ③ 印鑑
- ④ 振込口座の分かるもの（通帳）



役場2階総務課窓口まで、お越しください。（※代理の方の手続きでも可能です）

※交付金の申請は、自主返納申請日の翌日から1年以内に行う必要があります